

平成 28 年 4 月 15 日  
鉄道局都市鉄道政策課

交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会  
第 21 回東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会の開催について  
～パブリックコメントの結果について報告します～

4 月 20 日に交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会 東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会（第 21 回）を開催し、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（案）に対するパブリックコメントの結果について報告します。

交通政策審議会では、諮問第 198 号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（平成 26 年 4 月 18 日）を受け、同審議会陸上交通分科会鉄道部会に設置された東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会において、検討を行って参りました。今回は、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（案）に対するパブリックコメントの結果について報告します。

記

1. 日時 平成 28 年 4 月 20 日（水） 13:00 ～ 13:45
2. 場所 中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
3. 議事  
(1) パブリックコメントの結果について  
(2) 答申（案）について

※ 委員名簿は、別紙 1 のとおりです。

※ 資料及び議事録については、会議後速やかに国土交通省ホームページにて公開します。

※ 委員会終了後、委員長より大臣へ手交（14 時 15 分目途）を 4 階大臣室にて行う予定です。

※ 本会議については、傍聴が可能です。また、カメラ撮りは本会議の冒頭（議事に入るまで）及び大臣への手交時とします。

※ 傍聴又はカメラ撮りについてご希望される場合は、別紙 2 にご記入の上、以下の申込み先まで FAX にて 4 月 19 日（火）12 時までにお申し込みください。なお、傍聴については、会場のスペースの都合上、各社・各団体 1 名までとさせていただきます。定員（30 名程度、先着順、報道関係者優先）になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。傍聴可能な方のみ、4 月 19 日（火）17 時までにご連絡させていただきます。

※ 本会議の冒頭のカメラ撮りは 12:45 までに会場に、手交時のカメラ撮りは 14:00 までに 4 階エレベーターホールにお集まりください。

以上

【申込み先】

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 近本、真名子

代表：03-5253-8111（内線 40413, 40422） 直通：03-5253-8534 FAX：03-5253-1635

お問合せ先：国土交通省 鉄道局都市鉄道政策課 日下、近本  
代表：03-5253-8111（内線 40402, 40413） 直通：03-5253-8534 FAX：03-5253-1635